

第 7 3 号議案

市道路線の一部廃止について

上記の議案を提出する。

令和元年 1 2 月 3 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

市道路線の一部廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線を一部廃止する。

路線名		起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)	一部廃止区間
市 道 第 1568 号線	旧	東大和市芋窪 5 丁目 1158 番 1 先	東大和市芋窪 5 丁目 1160 番 1 先	1.82	33.20	延 長 11.06m 面 積 20.26 m ²
	新	東大和市芋窪 5 丁目 1158 番 1 先	東大和市芋窪 5 丁目 1160 番 1 先	1.82	22.14	